



第4回黒潮町議会9月定例会会議録

平成27年9月7日 開会

平成27年9月18日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

| 月 日 | 曜日 | 会 議 | 行 事 |
|----------|----|-----|-------------------------------------|
| 9 月 7 日 | 月 | 本会議 | 開会・会期の決定・提案理由の説明 |
| 9 月 8 日 | 火 | 休 会 | 休 会 |
| 9 月 9 日 | 水 | 本会議 | 質疑・委員会付託・委員会 |
| 9 月 10 日 | 木 | 休 会 | 委員会 |
| 9 月 11 日 | 金 | 休 会 | 委員会 |
| 9 月 12 日 | 土 | 休 会 | 休 会 |
| 9 月 13 日 | 日 | 休 会 | 休 会 |
| 9 月 14 日 | 月 | 休 会 | 委員会 |
| 9 月 15 日 | 火 | 本会議 | 一般質問 |
| 9 月 16 日 | 水 | 休 会 | 休 会 |
| 9 月 17 日 | 木 | 本会議 | 一般質問 |
| 9 月 18 日 | 金 | 本会議 | 一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会 |

黒潮町告示第 46 号

平成 27 年 9 月第 4 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 8 月 31 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 27 年 9 月 7 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成27年9月7日(月曜日)

(会議第1日目)

応招議員

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1番 | 坂本あや | 3番 | 藤本岩義 | | |
| 4番 | 山崎正男 | 5番 | 澳本哲也 | 6番 | 宮川徳光 |
| 7番 | 小永正裕 | 8番 | 中島一郎 | 9番 | 宮地葉子 |
| 10番 | 森治史 | 11番 | 池内弘道 | 12番 | 浅野修一 |
| 13番 | 小松孝年 | 14番 | 矢野昭三 | | |

不応招議員

2番 濱村 博

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町 長 | 大西勝也 | 副町長 | 松田春喜 |
| 総務課長 | 武政 登 | 情報防災課長 | 松本敏郎 |
| 税務課長 | 川村一秋 | 住民課長 | 藤本浩之 |
| 健康福祉課長 | 宮川茂俊 | 農業振興課長 | 森下昌三 |
| まちづくり課長 | 森田貞男 | 産業推進室長 | 門田政史 |
| 地域住民課長 | 村越豊年 | 海洋森林課長 | 尾崎憲二 |
| 建設課長 | 今西文明 | 会計管理者 | 矢野雅彦 |
| 教育長 | 坂本 勝 | 教育次長 | 畦地和也 |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

7番 小永正裕

8番 中島一郎

議事日程第1号

平成27年9月7日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第18号から議案第51号まで
(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

| | |
|----------|--|
| 議案第 18 号 | 平成 26 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 19 号 | 平成 26 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 20 号 | 平成 26 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 21 号 | 平成 26 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 22 号 | 平成 26 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 23 号 | 平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 24 号 | 平成 26 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 25 号 | 平成 26 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 26 号 | 平成 26 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 27 号 | 平成 26 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 28 号 | 平成 26 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 29 号 | 平成 26 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第 30 号 | 平成 26 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について |
| 議案第 31 号 | 黒潮町行政手続条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 32 号 | 黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 33 号 | 黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 34 号 | 黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 35 号 | 黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 36 号 | 黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について |
| 議案第 37 号 | 平成 27 年度黒潮町一般会計補正予算について |
| 議案第 38 号 | 平成 27 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について |
| 議案第 39 号 | 平成 27 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について |
| 議案第 40 号 | 平成 27 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について |
| 議案第 41 号 | 平成 27 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について |
| 議案第 42 号 | 黒潮町小型動力ポンプ付積載車両購入（佐賀分団、蜷川分団）の物品売買契約の締結について |
| 議案第 43 号 | 黒潮町道の路線認定について |
| 議案第 44 号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について（追認） |
| 議案第 45 号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について（追認） |
| 議案第 46 号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について（追認） |
| 議案第 47 号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について |
| 議案第 48 号 | 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分について |
| 議案第 49 号 | 四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて |
| 議案第 50 号 | 鈴辺地に係る総合整備計画の変更について |
| 議案第 51 号 | 馬荷辺地に係る総合整備計画の策定について |

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第5号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情書について

陳情第7号 「公開討論会」開催について愛媛県知事に「意見書」送付を求める陳情について

議 事 の 経 過

平成27年9月7日
午前9時00分 開会

議長（矢野昭三君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、平成27年9月第4回黒潮町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従って会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告を致します。

濱村博君から欠席の届け出が提出されましたので報告致します。

次に、報告第8号から第11号までが町長から、報告第12号から第17号までが監査委員から提出されました。議席に配付していますので、ご確認願います。

次に、本日までに受理した陳情書は議席に配付しました文書表のとおりです。

陳情第4号から第6号までの3件を総務教育常任委員会に、陳情第7号を産業建設厚生常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告書につきましては議席に、また、町長の行動報告書につきましては全員協議会で配付をしておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

平成27年9月第4回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今議会におきましても真摯（しんし）な対応に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

それでは、6月議会定例会以降の主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。

まず、四国横断自動車道、佐賀四万十間につきまして報告をさせていただきます。

四国横断自動車道、佐賀四万十間につきましては、事業化に向けて必要な手続きであります計画段階評価が実施をされ、本年4月9日付で対応方針が決定されました。

また、8月26日には、国土交通省より都市計画決定に向けた環境影響評価の手続きに着手したと発表があり、今後、詳細なルートや道路構造につきまして検討を進めるとともに、高知県におきまして、都市計画決定に向けた環境影響評価の手続きが始まります。

本町と致しましても、四国横断自動車道の延伸により、交流人口の拡大などストック効果が大きく表れており、併せて、防災に資する地域をつなぐ命の道の早期完成に向け、関係機関への要望活動に全力で取り組んでまいります。

次に、拳ノ川診療所の状況について報告をさせていただきます。

拳ノ川診療所では、常勤医が不在となりました昨年4月から、県の医療センターや幡多医師会のご支援をいただき、週2日の診療日を確保しながら運営をまいりました。

地域住民の方々の強い要望もあり、常勤の医師につきまして、県の医師確保課や医療再生機構、さらに国保連合会等にも協力要請を行いながら募集をまいりましたところ、全国自治体病院協議会を通じまして、松村潤医師を平成27年8月1日から拳ノ川診療所所長として迎えることになりました。

松村医師は鎌倉市の出身で、昭和26年2月26日生まれの64歳でございます。昭和53年に帝京大学医学部を卒業され、昭和57年から自衛隊中央病院、北海道大学病院等に勤務され、昭和63年からは、鎌倉市において松村内科医院を開業されておりました。平成23年には、東日本大震災後の宮城県の地域医療支援に従事され、その後、長崎県などの診療所の勤務を経て、拳ノ川診療所に来ていただくこととなりました。

これからは黒潮町におきましても、住民の方々の安心につながる地域医療を基本とした診療所運営に期待をしてるところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査について報告させていただきます。

本年4月21日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたので報告させていただきます。本年度は全国悉皆調査としては6回目、抽出調査を合わせると8回目の調査となり、3年ぶりに理科の調査も行われました。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生となっております。

小学校におきましては、国語のA問題、B問題と算数のA問題につきましてはほぼ全国平均となっておりますが、算数のB問題が全国平均より6.5ポイント低くなっております。国語、算数とも全国平均を上回った高知県の平均よりやや低く、課題の残る結果となっております。

中学校におきましては、改善傾向にありました数学のA問題につきましては、全国平均を3ポイント、高知県平均を7.5ポイント上回っております。しかし、国語のA問題、B問題、数学のB問題で全国平均を2.7ポイントから4.7ポイント下回っており、ほぼ高知県平均と同じ結果となっております。また、3年ぶりの実施となった理科につきましては、小学校、中学校ともに、ほぼ全国平均の結果となっております。

以上が全国学力・学習状況調査の結果でございますが、今後は今回の調査結果を丁寧に分析し、課題改善に向け、単元テストや学習シートなどの積極的な活用、放課後を活用した補充学習など、より効果的な取り組みを推進していく必要があると考えております。さらに、県教育委員会と一層の連携を図り、学力向上対策の充実に努めてまいります。

次に、中学生の海外派遣事業について報告させていただきます。

本年度の中学生海外派遣事業につきましては、8月17日から8月27日にかけての11日間、ニュージーランドのハミルトン市フェアフィールド中学校へ、男子1名、女子11名、大方中学校から7名、佐賀中学校から5名となっております。この生徒12名と引率4名を派遣し、全員無事帰町を致しました。

今年のニュージーランドはこの時期としては気温が低く、特に前半は最低気温が0度まで下がる日があり肌寒い日が続いたそうですが、体調を崩す生徒もなく、全員が学校やホームステイ先で充実した日々を過ごすことができました。

フェアフィールド中学校の受け入れ態勢もより充実してきており、日本の中学校とは違った教育環境の中でのさまざまな体験やホームステイ先での生活、さらに先住民族のマオリ族やニュージーランドの文化に触れることにより、あらためて日本文化を考える機会となり、生徒それぞれが貴重な体験をすることができました。

今回も期間中の後半に土日を挟むホームステイ日程であったため、生徒はホストファミリーと過ごす時間が長くなり、日本語に頼らない時間が多くなることで、充実した英語漬けの時間が持てたと考えております。

さらに引率者にとりましても、日本との教育環境や仕組みの違い、生徒たちの行動規範などの学ぶべきこと

も多くあり、今後の教育行政を進めていく上で大変参考となる研修事業になりました。

次に、平成26年度普通会計決算の概要について報告させていただきます。

普通会計とは、一般会計に、公営企業会計および公営事業会計以外の、住宅新築資金等貸付事業特別会計と宮川奨学資金特別会計、情報センター事業特別会計を合算し、会計間の重複分を控除したものでございます。

平成26年度の決算は、歳入105億6,605万円、歳出99億9,843万3,000円で、前年度と比較しますと、歳入で1億5,765万9,000円、2.5パーセント、歳出で3億2,539万8,000円、3.2パーセントの減となっております。

歳入歳出差引の形式収支は5億6,761万7,000円となっており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は3億6,340万6,000円となっております。

歳出の内訳で見ますと、義務的経費は繰上償還の実施による公債費の増や臨時福祉給付金の開始による扶助費の増などに、対前年度4億7,947万6,000円、14.5パーセントの大幅増で、37億8,656万円となっております。

一方で、投資的経費は、国の景気対策のための事業の減や避難タワーの完成などによる防災事業の減少などにより、対前年度9億7,474万5,000円、31.4パーセントの大幅減の21億2,700万5,000円となっております。

また、その他の経費では、庁舎移転補償金による基金造成や、赤字補てんのための国保会計への繰出金などにより、対前年度1億6,987万1,000円、4.3パーセント増の40億8,486万8,000円となっております。

歳入の内訳は、一般財源の地方税が、町たばこ税は減収となる一方で、住民税や固定資産税が増収となったことなどにより、対前年度1,070万6,000円、1.3パーセントの増の8億3,137万2,000円に、地方交付税は地方財政計画の見直しによる算定方法の改定などにより、対前年度3,804万4,000円、0.9パーセント減の40億8,640万6,000円などとなっており、総額では、対前年度1,221万3,000円、0.2パーセント減の51億3,301万円となっております。

また、特定財源は、国庫支出金が平成24年度の国の大型補正による景気対策分がなくなったことなどにより、対前年度6億8,150万2,000円、41.9パーセントの大幅減の9億4,443万6,000円に、県支出金は津波避難対策等加速化臨時交付金の増などにより、対前年度1億845万5,000円、11.5パーセント増の10億5,075万8,000円に、地方債は避難タワーなどの防災施設の完成や国の景気対策事業の減少などの影響により、対前年度7億2,994万7,000円、33.8パーセント減の14億2,676万8,000円などとなっており、総額では1億4,544万6,000円、2.6パーセント減の54億3,304万円となっております。

平成26年度決算額は前年度と比較致しますと、普通建設事業は大幅な減となったものの、地方債の繰上償還の実施や庁舎移転のための基金造成などにより、市町村合併以降では2番目に大きな決算額となっております。

次に、平成26年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業資金不足比率について報告させていただきます。

本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告させていただくものでございます。

町から議長あての2つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配付されていますので、併せてご確認をお願い致します。

まず、報告第10号の財政健全化判断比率のうち実質赤字比率についてでございます。

実質赤字比率とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計ならびに情報セン

ター事業特別会計を含めた、普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものになりますが、実質収支は黒字ですので、なしとなります。

次に、連結実質赤字比率でございます。

連結実質赤字比率とは、すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものになります。国民健康保険事業のみ実質収支が平成 25 年度に引き続き赤字となりましたが、先ほどの普通会計およびその他の特別会計の国民健康保険事業直診特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計を含めた実質収支は黒字となっておりますので、なしとなります。

次に、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

これまでに行ってきた繰上償還や地方交付税措置の有利な起債の借り入れなどの影響により、平成 26 年度決算では 8.4 パーセントとなっており、平成 25 年度決算から 1.7 パーセントの改善となっております。

次に、将来負担比率でございます。

将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

繰上償還による地方債現在高の減少や、職員数の減による退職手当負担見込額の減、充当可能基金の増などにより、平成 26 年度決算で初めてマイナスの値となり、算定の数値はなしとなります。

4 つの指標ともに、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており、本町の財政は健全であると言えます。

次に、報告第 11 号公営企業会計の資金不足比率でございます。

資金不足比率とは、公営企業である水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金の不足額の比率を示したものでございます。

いずれの会計におきましても、基準に基づき一般会計から繰り出しを行うことにより余剰金が発生しており、資金不足比率はなしとなっております。

次に、平成 27 年度の地方交付税の状況について報告させていただきます。

本町歳入の約 40 パーセントを占める地方交付税のうち、普通交付税額が確定を致しました。総額は 39 億 3,991 万 3,000 円で、対前年度比 7.4 パーセント、額にして 2 億 7,140 万円の増となっております。また、普通交付税の振替分である臨時財政対策債を合計した実質的な交付税額は 42 億 709 万 4,000 円となっており、対前年度比 7.1 パーセント、額にして 2 億 7,821 万 3,000 円の増となっております。増の主な要因は、まち・ひと・しごと創生事業費や公債費の増によるものでございます。

また、本年度が合併算定替えの最終年となっており、来年度以降、段階的に一本算定に向けて交付税が縮減されていきます。新たな財源確保や行財政のスリム化などに引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

以上で行政報告とさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番小永正裕君、8 番中島一郎君を指名し

ます。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、配付しております会議予定表のとおり、本日から9月18日までの12日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から12日間に決定しました。

日程第3、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第51号、馬荷辺地に係る総合整備計画の策定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(大西勝也君)

それでは、9月議会定例会へ提案させていただきます議案について説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第51号、馬荷辺地に係る総合整備計画の策定についてまでの34議案となっております。

内訳は、平成26年度の決算認定が13件、条例の制定が1件、条例の一部改正が5件、平成27年度補正予算が5件、物品の売買契約の締結が1件、町道の路線認定が1件、一部事務組合関連が5件、広域協定の変更が1件、辺地計画の変更および策定が各1件の提案となっております。

まず、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第19号、平成26年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第20号、平成26年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第21号、平成26年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第22号、平成26年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第23号、平成26年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第24号、平成26年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第25号、平成26年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第26号、平成26年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第27号、平成26年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第28号、平成26年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第29号、平成26年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ならびに議案第30号、平成26年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの13議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案させていただくものでございます。

まず、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計の決算の認定についてでございます。

歳入総額が104億4,106万2,099円、歳出総額が98億7,796万8,185円となっております。前年度と比較致しますと、歳入は1億5,315万1,833円、率にして1.5パーセント、歳出は3億1,847万9,528円、率にして3.1パーセントと、歳入歳出ともそれぞれ減少を致しております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は5億6,309万3,914円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の

財源は2億421万1,000円となっております。

また、実質収支額は3億5,888万2,914円となっており、この実質収支額から地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は2億円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は1億5,888万2,914円となりました。

歳出では、台風や豪雨災害により災害復旧事業費は大幅に増加したものの、普通建設事業費が避難タワーの完成など防災事業費が減額したことなどにより大幅な減となっております。国道56号大方改良に伴う庁舎移転準備金による基金造成や国保への法定外繰出金、臨時福祉給付金、公債費の繰上償還などが増の要因となっております。

歳入は、地域の元気臨時交付金の皆減や事業の終了等により、国庫支出金や地方債は大幅な減収となっているものの、庁舎移転補償費の増や繰上償還財源に基金の取り崩しをしたことなどにより、ほぼ同額の歳入額となっております。

内容的には、昨年に引き続き、おおむね健全な財政運営が図られたものとなっております。しかしながら、将来への負担となります町債の借り入れには昨年に引き続き大きな額となっておりますので、今後もより一層、慎重な財政運営を心掛けていかなければならないところでございます。

ちなみに、普通会計の平成26年度末の積立基金残高は49億6,642万円、地方債残高は116億384万5,000円となっております。このうち、地方債残高は近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にあります。健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が8.4パーセント、将来負担比率も繰上償還によりマイナス3.4パーセントと下がっております。

また、特別会計では、昨年に引き続き水道事業会計ほか9つの特別会計の決算で、一般会計からの繰入金に頼っている会計もございしますが、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

しかしながら、国民健康保険事業特別会計は、医療費に対する歳入不足などにより2億1,830万3,000円の大幅な歳入不足が生じたため、平成26年度もやむを得ず、歳入不足を平成27年度から繰上充用する決算となりました。今後も、国保制度を安定維持していくために財政構造の抜本的な改正を国に求めるとともに、生活習慣病の予防や食生活の改善、さらには健診受診率の向上など健康増進事業に力を入れ、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、議案第31号、黒潮町行政手続条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この議案は、上位法の行政不服審査法関連三法が公布されたことに伴い、既存の条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第32号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この議案は、上位法の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が施行されることに伴い、関連して既存の条例の一部改正するものでございます。

次に、議案第33号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この議案も、上位法の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が施行されることに伴い、関連して既存の条例の一部改正するものでございます。

次に、議案第34号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この議案は、水道係をまちづくり課から建設課へ移行するための条例改正となります。

新庁舎建設に当たり、職員を業務と併せて佐賀支所に移行する協議をできておりますが、3月議会におきまして、海洋森林課と建設課の統合の議案の審議の際に議会からさまざまなご意見を賜りました。行政組織において業務バランスを整え、危機管理体制の充実を考慮し、建設課への移行として適している水道係を移行す

るため、現行では、建設課の水道事業の事務分掌が窓口に関するのみとなっておりますので、水道事業全般の事務が執行できるようにするための条例改正でございます。

次に、議案第35号、黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この議案は、議案第34号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例に伴い、水道事業の事務処理担当課として、まちづくり課をまちづくり課及び建設課に改めるものでございます。

次に、議案第36号、黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について説明させていただきます。

この議案は、今年3月に職員が起こしました交通死亡事故による罪状が確定したことにより、同日8月22日、懲戒委員会を開催し、職員本人を停職6カ月の懲戒処分と致しました。このことにより、管理責任を負う町長および副町長の処分を行うための条例制定となります。

内容は、町長は、給料月額から当該給料月額の100分の20に相当する額を、副町長は、同様に100分の10に相当する額を、3カ月間、それぞれ給料月額から減じた額とする提案となっております。

このような重大な事故を起こすことは決して許されることではなく、尊い生命が犠牲になられた上に、町民の皆さまの信頼を裏切ることとなり、誠に申し訳なく思っているところでございます。今後は、町民の皆さまの信頼回復に向け、これまで以上に安全対策と事故防止に努めていくことを、職員一同確認を致しました。

次に、議案第37号、平成27年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億319万円を追加し、歳入歳出総額を115億1,900万5,000円とするものでございます。

この補正予算の概要につきましては、2款総務費では、マイナンバー制度導入に伴うセキュリティー対策の委託費用に2,295万6,000円。新庁舎建設に伴う上水道の配水管布設工事の実施設計委託と施工管理委託に590万4,000円。まち・ひと・しごと創生事業費を新設し、幡多地域への観光客の誘致活動などの事業費を行う幡多広域観光協議会への負担金に606万7,000円。3款民生費では、26年度の臨時福祉給付金返還金759万2,000円。8款土木費では、町道の維持管理費の追加として1,300万円。横浜改良住宅2軒の雨漏りの修繕費130万円。9款消防費では、国道56号線沿いで、県が調査を行った27件の建築物の耐震診断を行うための、緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業補助金2,625万1,000円などを追加計上させていただきました。

これらの歳出に対応するための歳入は、10款の地方交付税で、普通交付税が確定したことにより、留保財源であります2億3,991万3,000円をすべて補正計上させていただきました。

14款国庫支出金および15款県支出金は、それぞれの事業に対する補助金を計上させていただいております。

18款繰入金は、減債基金、施設等整備基金の各1億円の取り崩しをやめ、財政調整基金繰入金での収支の調整をさせていただいております。

19款繰越金は、平成26年度決算が確定したことにより1億4,888万2,000円を補正させていただきました。

20款諸収入では、高南観光からの分割での返還金を、新会社設立に当たり一括償還とする申し入れがございましたので、公共交通バス返還金として1,824万5,000円を計上。

さらに、21款町債では、地方交付税が確定したことにより臨時財政対策債も確定致しましたので、1,718万1,000円の追加補正を行い、そのほかは各事業の歳出に伴う借入額の補正を行っております。

また、庁舎と並行して計画を致しております避難広場の整備に関する都市防災総合推進事業につきましては3億2,100万円を、繰越明許費として計上をさせていただきました。

次に、議案第38号、平成27年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、昨年度の決算額が確定し繰越額が生じたことにより、一般会計へ繰り出すために補正をさせていただきます。

次に、議案第 39 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、平成 26 年度療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金の追加補正をするものでございます。

次に、議案第 40 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、拳ノ川診療所の医師確保に伴う人材紹介の委託料を追加補正するものでございます。

次に、議案第 41 号、平成 27 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、平成 26 年度の精算により介護保険給付費等が確定したことに伴い、繰越金および基金積立金、返還金を補正するものでございます。

次に、議案第 42 号、黒潮町小型動力ポンプ付積載車両購入（佐賀分団、蜷川分団）の物品売買契約の締結について説明させていただきます。

黒潮町消防団佐賀分団および黒潮町消防団蜷川分団の小型動力ポンプ付き積載車両の備品購入を、指名競争入札において、金額 1,890 万円で、高知県高知市介良甲 985 番地 5、高知消防システム株式会社、代表取締役甲藤隆に落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により動産の買入れについて物品売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 43 号、黒潮町道の路線認定について説明させていただきます。

路線認定済みの町道スケン谷線から、町道新庁舎防災広場線の終点付近へつながる町道で、新庁舎へ通じる道路、黒潮庁舎線を町道として認定することにつきまして、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 44 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について、

議案第 45 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、

ならびに、議案第 46 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についての 3 議案について説明させていただきます。

これら 3 議案につきましては、いずれも幡多広域市町村圏事務組合が過去に譲渡した 6 つの施設が、議会議決を経てないことが本年 2 月に判明し、その補完手続きが必要となったため、追認議案として提案させていただきます。

なお、これら 3 議案は幡多広域関係の 6 市町村が同一の内容で議決を受ける必要が生じるものでございます。

次に、議案第 47 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について、

議案第 48 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分についての 2 議案について説明させていただきます。

この 2 議案につきましては、幡多広域市町村圏組合が設立した特別養護老人ホームしおさいについて、土佐清水市へ無償譲渡をすることを認めることと致しましたので、地方自治法第 286 条第 1 項および 289 条、ならびに 290 条の規定に基づき、組合構成市町村の議会の議決を要するため提案するものでございます。

次に、議案第 49 号、四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて説明させていただきます。

この議案は、平成22年1月19日に四万十市および宿毛市と黒潮町との間で、定住自立圏形成協定を締結している現行の協定書を5年間の経年劣化した情報や新たに生まれた取り組み等を一定整理するため、一部を改正するものでございます。

次に、議案第50号、鈴辺地に係る総合整備計画の変更について説明させていただきます。

この議案は、鈴辺地において、平成24年度から平成28年度までの5年間で実施されている、町道成又熊野浦線道路改良工事の事業費追加による計画の変更で、辺地に係る公共施設の総合整備のため財政上の特別措置に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第51号、馬荷辺地に係る総合整備計画の策定について説明させていただきます。

この議案は、馬荷辺地において、平成22年度から平成26年度までの5年間実施してきた総合整備計画を引き続いて実施する必要があるため、平成27年度から平成31年度までの総合整備計画を再策定するもので、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、この後、副町長ならびに関係課長等に補足説明をさせますので、慎重なご審議をよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

会計管理者。

会計管理者（矢野雅彦君）

おはようございます。

それでは私の方から、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第29号、平成26年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各会計決算につきましてご説明申し上げます。

それではこれから説明に入りますが、ご承知のように、会計の数が12会計と大変多くございます。説明につきましては各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げまして、主な決算内容についてのみご説明させていただきますとともに、特に決算規模の小さな会計につきましては決算内容につきましても割愛させていただく場合がありますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願い致します。

それでは、議案第18号、平成26年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。平成26年度歳入歳出決算書の1ページをお開きください。表紙を含めて3枚ほどめくっていただきますと1ページになります。

歳入総額は104億4,106万2,099円、歳出総額は98億7,796万8,185円、差引残額は5億6,309万3,914円となっております。

このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を2億円と致しました。この結果、繰越明許費繰越額2億421万1,000円を含めた翌年度への繰越額は3億6,309万3,914円となったところでございます。

次に、歳入の合計でございます。6ページ、7ページをお開きください。一番下の欄になります。

調定額105億2,181万7,344円に対しまして、収入済額が104億4,106万2,099円。不納欠損額は194万389円。収入未済額は7,881万4,856円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は1億5,315万1,833円の減となりました。また、不納欠損額は623万3,610円の減。収入未済額は315万4,397円の減となったところでございます。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1 款町税の状況でございます。各税の調定額および収入済額は記載のとおりでございます。概況と致しまして、たばこ税を除いた町税の状況は、調定額、収入済額とともに、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体では前年度より増額となりました。

現年課税分の調定額は1,699万7,009円の増、また、現年課税分の収入済額は1,720万2,584円の増額となりました。この主な要因は、法人町民税の法人税割額の増、および償却資産の増等によるものでございます。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ0.20パーセント上昇しております。

不納欠損額につきましては191万789円でございます。前年度と比べ161万1,008円の減となっております。不納欠損額の内訳は、1項の町民税が61万371円。2項の固定資産税は88万1,418円。また、3項の軽自動車税につきましては41万9,000円でございます。

なお、不納欠損の内容につきましては、所在不明者や死亡により相続人が不明な者などの理由により時効が成立したものなどで、いずれも不納欠損事由に該当するものでございます。

また、収入未済額は総額で5,050万7,291円でございます。前年度と比べ98万円余りの増となっております。

次に、10 款の地方交付税につきましては、収入済額40億8,640万6,000円となっております。前年度と比べ3,804万4,000円の減少となり、2年連続の減少となっております。これは交付税の算定基準の変更によるものでございます。

次のページ、4ページ、5ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金についてご説明を致します。

調定額9,880万1,268円に対しまして、収入済額9,328万8,088円、収入未済額は551万3,180円となっております。この収入未済額の内容は保育料でございます。保育料の収入未済額は、26年度も引き続き徴収努力を行いまして、前年度と比べ30万円余りの減少となっております。

次に、13 款使用料及び手数料についてご説明を致します。

調定額1億1,570万7,390円に対しまして、収入済額9,596万4,338円、不納欠損額は2万9,600円、収入未済額は1,971万3,452円となっております。不納欠損額は税務手数料でございます。また、収入未済額の主なものは、住宅使用料の1,886万8,912円であります。住宅使用料の収入未済額は26年度も引き続き徴収努力を行いまして、前年度と比べ219万円余りの減少となっております。

続きまして、18 款繰入金についてでございます。

収入済額は7億1,624万8,772円となっております。主なものは1項基金繰入金で、起債の繰上償還に伴い財政調整基金から2億1,507万円、減債基金から2億7,534万円をそれぞれ繰り入れ致しました。また、施設等整備基金から2億1,069万円を繰り入れ致しまして、地域の元気臨時交付金事業に充当致しました。財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続き行っておりません。

続きまして、20 款諸収入でございます。

調定額6億9,639万4,703円に対しまして、収入済額は6億9,334万8,943円、収入未済額は304万5,760円でございます。収入済額は前年度に比べ4億7,617万3,652円の増となっております。その主なものは、庁舎移転補償金5億1,547万円の増によるものでございます。

次のページ、6ページ、7ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入の収入未済額の304万5,760円は学校給食費でございます。前年度に比べ126万円余りの減となっております。

次に、21 款町債でございます。

収入済額 14 億 2,676 万 8,000 円となっております。前年度と比べ 7 億 2,994 万 7,000 円、率にして 33.8 パーセントの減となっております。これは防災対策事業債が 6 億 7,340 万円減少したことが主な要因でございます。

町債の主なものは、防災対策事業債の 5 億 4,790 万円、臨時財政対策債の 2 億 6,036 万 8,000 円となっております。

以上が収入の主なものでございます。

歳入に占める割合は、町税が 7.9 パーセント、地方交付税が 39.1 パーセント、国、県の支出金が 19.0 パーセント、町債が 13.6 パーセントとなっております。

詳細につきましては、13 ページ以降の歳入事項別明細書をご確認ください。

それでは次に、歳出合計についてご説明を致します。10 ページ、11 ページをお開きください。一番下の歳出合計欄をご覧くださいと思います。

予算現額 124 億 6,884 万 6,000 円に対し、支出済額 98 億 7,796 万 8,185 円、翌年度繰越額 12 億 2,250 万円、不用額 13 億 6,837 万 7,815 円となっております。

続きまして、主な歳出の状況をご説明致します。8 ページ、9 ページの方にお戻りください。

25 年度決算と比較致しまして、特に増減の大きかったものについてご説明を致します。

まず、2 款総務費でございます。

支出済額は 21 億 3,848 万 8,626 円でございます。前年度と比べ 6 億 6,600 万円余りの増となっております。その主な要因は、新しいまちづくり基金と防災対策加速化基金の積立金の増加によるものでございます。決算書は、81 ページを後ほどご参照ください。

次に、3 款民生費でございます。

支出済額 20 億 3,342 万 6,048 円となっております。前年度と比べ 1 億 6,500 万円余りの増となっております。主な要因は、臨時福祉給付金の支給や蜷川健康支援センター耐震補強工事等の実施によるものでございます。決算書は、113 ページを後ほどご参照ください。

次に、4 款衛生費でございます。

支出済額 5 億 5,180 万 232 円となっております。前年度と比べ 2,500 万円余りの減となっております。主な要因は、保健福祉センター耐震補強工事のしゅん工によるものでございます。

次に、5 款労働費でございます。支出済額は 1 億 1,506 万 4,748 円となっております。前年度と比べ 3,900 万円余りの減となっております。主な要因は、雇用対策事業費の賃金や補助金の減少によるものでございます。

次に、6 款農林水産業費でございます。

支出済額 5 億 8,881 万 1,933 円となっております。前年度と比べますと 1 億 6,200 万円余りの減となっております。主な要因は、ニラの選果機を導入致しました競争力強化生産総合対策事業などの農業補助金や町農業公社貸付金のほか、避難道、避難広場を整備しております佐賀地区漁業集落環境整備工事等の減によるものでございます。

次に、7 款商工費でございます。支出済額 1 億 5,024 万 7,021 円となっております。前年度と比べ 6,500 万円余りの減となっております。減少の主な要因は、缶詰工場建設工事や缶詰工場用備品購入費の減によるものでございます。

次に、8 款土木費でございます。支出済額 7 億 6,082 万 5,163 円となっております。前年度と比べ 7 億 3,600 万円余りの大幅減となっております。減少の主な要因は、社会資本整備総合交付金工事による町道改良工事

のほか、上分地区に建設致しました道の駅なぶらや、旧浜松保育所へ建設致しました津波避難タワーなどがしゅん工したことにより、大幅に減少したものでございます。

10 ページ、11 ページをご覧ください。

9 款消防費でございます。

支出済額9億3,478万7,165円となっております。前年度に比べ7億3,400万円余りの大幅な減となっております。主な要因は、津波避難タワー整備工事の計画変更や、伊田地区に建設致しました黒潮消防署の建設負担金などの減少により、大幅な減となったものでございます。

次に、10 款教育費でございます。

支出済額6億7,596万4,340円となっております。前年度と比べ3,700万円余りの減となっております。主な要因は、大方中学校校舎耐震補強改修工事の完成により減となったものでございます。

次に、11 款災害復旧費でございます。

支出済額2億4,956万1,490円となっております。前年度と比べ2億2,300万円余りの増となっております。これは、集中豪雨や台風災害に伴う災害復旧事業の増加によるものでございます。決算書は、234 ページから347 ページを後ほどご参照ください。

最後に、12 款公債費でございます。

支出済額15億9,449万1,244円となっております。前年度と比べ4億2,700万円余りの増となっております。これは起債の繰上償還の実施によるものでございます。

続きまして、不用額についてご説明を致します。11 ページの不用額合計欄、11 ページの一番下の欄をご覧ください。

総額で13億6,837万7,815円、予算規模に対する不用額の比率は10.9パーセント、前年度と比べ6億1,578万5,528円の増となっております。

不用額につきましては、各款項の予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもののほか、事業未執行の結果などで発生するものでございます。

不用額の主なもの、特に大きかったもの2点についてご説明致します。10 ページ、11 ページをご覧ください。

まず、最も多いのが9 款消防費でございます。不用額は6億9,054万835円となっております。前年度と比べますと4億6,902万7,525円の増となっております。不用額の主なものは、平成26年度に計画しておりました佐賀地区津波避難タワー整備工事でございます。この工事につきましては、平成27年度の予算に6億2,200万円を再計上致しまして平成27年度工事に計画変更したことによりまして、平成26年度予算に不用額が生じたものでございます。

8 ページ、9 ページへお戻りください。

次に多いのが、2 款総務費でございます。不用額は3億4,171万6,374円となっております。前年度と比べ7,144万3,556円の増となっております。不用額の主なものは、1 項総務管理費、5 目財政管理費の2億1,047万8,821円でございます。財政管理費につきましては、3 月補正予算で歳入歳出の予算調整として財政調整基金の積立金を計上したることによるものでございます。

そのほかにつきましては、ご説明を割愛させていただきたいと思っております。

それでは、予備費充当についてご説明をさせていただきます。248 ページをお開きください。

当初予算額1,082万円に対し、予備費充当額は24件で705万円でございます。詳細につきましては249 ページの備考欄に記載のとおりでございます。

以上、一般会計の歳入歳出についてご説明をさせていただきました。

そのほか詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書および業務執行報告書によりご確認をお願いを致します。

それでは続きまして、11 ございます特別会計についてご説明をさせていただきます。251 ページをお開きください。薄いクリーム色の用紙の次のページになります。251 ページでございます。

議案第 19 号、平成 26 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 1,056 万 1,482 円、歳出総額 618 万 8,561 円。差引残額、翌年度繰越額とも 437 万 2,921 円となっております。本事業会計は、住宅の新築等に要する資金の貸付事業会計でございます。新規の貸付事業は終了しておりまして、現在は貸付金の回収のみとなっております。

収入未済額は 8,807 万 7,102 円となっております。収入未済額は前年度に比べ 21 万円余りの減少となっております。

次に、269 ページをお開きください。青色の用紙の次のページになります。

議案第 20 号、平成 26 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2,233 万 6,351 円、歳出総額 2,226 万 5,256 円。差引残額、翌年度繰越額とも 7 万 1,095 円となっております。

次に、歳入の状況でございます。次のページ、270 ページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 2,615 万 1,151 円に対しまして収入済額 2,233 万 6,351 円、収入未済額は 381 万 4,800 円となっております。

主な歳入は 3 款諸収入でございます。これは貸付者からの返還金でございます。調定額 2,048 万 800 円に対しまして収入済額 1,666 万 6,000 円。収入未済額は前年度に比べ 25 万 2,000 円増加し、381 万 4,800 円となっております。

次に、歳出でございます。272 ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額 2,230 万 5,000 円に対しまして支出済額 2,226 万 5,256 円、不用額は 3 万 9,744 円となっております。

主な歳出は 1 款 1 項の育英事業費の 2,224 万 167 円でございます。この育英事業費のうち、26 年度の奨学資金貸付金は 2,220 万円でございます。貸付者の内訳は、大学生が 58 人、高校生が 6 人となっております。前年度に比べますと、大学生は 1 名増、高校生は 13 名の減となっております。

次に、285 ページをお開きください。クリーム色の用紙の次のページになります。

議案第 21 号、平成 26 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額、歳出総額ともに同額の 15 億 6,119 万 2,394 円となっております。前年度と比べ 380 万円余りの減となっております。この特別会計は、特別職が 3 人、一般職が 190 人の人件費を一括で処理しております。前年度に比べ、一般職は 5 人の減となっております。また、この決算額は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された人件費が集計されたものとなっております。

次に、299 ページをお開きください。黄色の用紙の次のページになります。

議案第 22 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 19 億 6,283 万 7,960 円、歳出総額 21 億 8,114 万 1,422 円でございます。歳入不足額は 2 億 1,830 万 3,462 円でございます。歳入不足額は、翌年度より歳入繰上充用金で歳入不足を補いました。

次のページ、300 ページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 20 億 2,851 万 7,100 円に対しまして収入済額は 19 億 6,283 万 7,960 円。不納欠損額 88

万 1,006 円、収入未済額は 6,479 万 8,134 円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明致します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 3 億 8,565 万 8,921 円に対しまして、収入済額は 3 億 2,066 万 9,136 円。前年度と比べ 72 万円余りの減少となっております。不納欠損額は 86 万 8,406 円となっております。不納欠損理由は、所在不明、死亡等によるものでございます。収入未済額につきましては 6,412 万 1,379 円でございます。前年度と比べ 301 万円余りの増となりました。

また、9 款の繰入金収入済額は 1 億 9,274 万 1,256 円となっております。前年度と比べますと 4,854 万円余りの増となっております。この主な理由は、赤字補てんとしての法定繰入であります、その他繰入金の増によるものでございます。

次に、歳出でございます。304 ページ、305 ページをご覧ください。

歳出合計でございます。予算現額 22 億 5,148 万 9,000 円に対しまして、支出済額 21 億 8,114 万 1,422 円。不用額は 7,034 万 7,578 円となっております。歳出総額は、前年度と比べ 1 億 4,577 万 213 円の増加となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明致します。302 ページの方にお戻りください。

主な歳出は、2 款の保険給付費でございます。支出済額 13 億 3,093 万 850 円となっております。前年度と比べますと 8,003 万円余りの増加となっております。

国保の年間平均被保険者数は、平成 24 年度が 4,542 人、25 年度が 4,346 人、26 年度は 4,187 人と、年々減少しております。一方で、一人当たりの費用額につきましては、平成 24 年度が 33 万 4,016 円、25 年度が 34 万 5,880 円、26 年度は 37 万 7,190 円と、年々増加しております。

次に、345 ページをお開きください。ピンク色の用紙の次のページになります。

議案第 23 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 5,049 万 2,658 円、歳出総額 5,049 万 1,682 円。差引残額は 976 円となっております。

次のページ、346 ページ、347 ページをお開きください。歳入の状況でございます。

歳入の合計は、調定額 5,049 万 2,658 円に対しまして収入済額は 5,049 万 2,658 円、不納欠損額 0 円、収入未済額は前年度の 5,920 円も含め、なくなっております。

歳入の主なものは、1 款の診療収入でございます。収入済額 2,336 万 811 円。前年度に比べ 527 万 1,409 円の減となっております。

5 款の繰入金は、一般会計より 2,234 万 4,000 円の繰り入れをしております。

次に、歳出でございます。次のページ、348 ページ、349 ページをお開きください。

歳出の合計でございます。予算現額 6,190 万 6,000 円に対し支出済額 5,049 万 1,682 円。不用額 1,141 万 4,318 円となっております。

不用額の主なものは、1 款の非常勤看護師の報酬のほか、2 款の医薬費、薬などの購入費でございます。

次に、369 ページをお開きください。オレンジ色の用紙の次のページになります。

議案第 24 号、平成 26 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 17 億 5,503 万 1,444 円、歳出総額 17 億 936 万 9,495 円、差引残額 4,566 万 1,949 円となっております。

次のページ、370 ページ、371 ページをご覧ください。歳入の状況でございます。

歳入合計は、調定額 17 億 7,071 万 4,580 円に対しまして収入済額は 17 億 5,503 万 1,444 円、不納欠損額 0

円、収入未済額は1,568万3,136円となっております。

主な歳入の状況は、1款保険料の調定額3億989万8,310円に対しまして、収入済額は2億9,449万1,574円。不納欠損額0円、収入未済額が1,540万6,736円となっております。収入未済額につきましては、前年度に比べ146万円余りの増加となっております。

7款の一般会計からの繰入金の収入済額は、2億4,788万9,413円となっております。

次に、歳出でございます。次のページ、372ページ、373ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額17億5,599万9,000円に対し支出済額17億936万9,495円。不用額は4,662万9,505円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費でございます。支出済額16億609万2,717円となっております。これは前年度と比べ5,026万円余りの増加となっております。平成26年度の介護サービス利用者は年間延べ8,636人ございまして、前年度と比べ89人の増となっております。

次に、409ページをお開きください。ビワ色の用紙の次のページになります。

議案第25号、平成26年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額1,324万1,190円、歳出総額1,324万783円、差引残額407円となっております。本会計は介護保険の予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるように運営しているものでございまして、収入未済額はございません。平成26年度の要支援認定者数は195人、利用契約者数は78人となっております。

次に、425ページをお開きください。若竹色の用紙の次のページになります。

議案第26号、平成26年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額3,743万2,970円、歳出総額3,689万8,230円、差引残額53万4,740円となっております。

平成26年度の新規加入戸数は1戸で、26年度末の加入世帯数は150戸でございます。使用料及び手数料の収入未済額は10万2,340円となっております。

次に、443ページをお開きください。藤色の用紙の次のページになります。

議案第27号、平成26年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額519万6,705円、歳出総額518万3,303円、差引残額1万3,402円となっております。

平成26年度の加入戸数は、前年度と同じ23戸でございます。使用料及び手数料の収入未済額はございません。

次に、461ページをお開きください。空色の用紙の次のページになります。

議案第28号、平成26年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。本事業は、平成20年度から始まりまして、75歳以上の方々の医療保険を運営するものでございます。

歳入総額1億8,833万2,261円、歳出総額1億8,273万7,661円、差引残額559万4,600円となっております。

次のページ、462ページ、463ページをご覧ください。

歳入の主なものは1款の後期高齢者医療保険料で、調定額1億705万4,954円に対しまして、収入済額は1億718万454円となっております。調定額よりも収入済額が多くなっているため、収入未済額はマイナス12万5,500円となっております。これは収入済額の中に、還付ができなかった保険料であります過誤納金還付未済額が26万9,900円含まれていることによるものでございまして、この26万9,900円を除いた実際の保険料の収入未済額は14万4,400円となります。なお、過誤納金還付未済額の26万9,900円につきましては、決算書の469ページの備考欄に表示しておりますので後ほどご確認ください。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や保険料の軽減措置を行った保険料について一般会計から繰り入れするもので、収入済額は8,025 万 6,374 円。前年度と比べて703 万 7,913 円の増となっております。

次に、歳出の状況でございます。次のページ、464 ページ、465 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額1 億 8,855 万 9,000 円に対し、支出済額は1 億 8,273 万 7,661 円、不用額は582 万 1,339 円となっております。

歳出の主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次に、483 ページをお開きください。黄緑色の用紙の次のページになります。

議案第29 号、平成26 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

それでは決算状況でございます。歳入総額1 億 7,018 万 9,363 円、歳出総額1 億 7,011 万 185 円、差引残額7 万 9,178 円となっております。

次のページ、484 ページ、485 ページをお開きください。歳入の状況でございます。

歳入合計は、調定額1 億 7,074 万 8,133 円に対しまして、収入済額1 億 7,018 万 9,363 円でございます。

歳入の主なものは、1 款の使用料及び加入金等でございます。収入済額は8,205 万 7,511 円となっております。収入未済額は前年度と比べ103 万円余り減少し、55 万 8,770 円となっております。

また、2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金7,400 万円と基金からの繰入金745 万 1,000 円で、合計8,145 万 1,000 円となっております。

次のページ、486 ページ、487 ページをお開きください。歳出の状況でございます。

歳出合計は、予算現額1 億 7,333 万 5,000 円に対しまして、支出済額1 億 7,011 万 185 円、不用額は322 万 4,815 円となっております。

情報センター事業の加入状況は、平成27 年3 月末現在で告知端末が19 世帯増加致しまして、4,893 世帯で加入率94.3 パーセント。ケーブルテレビが46 世帯増加致しまして、2,128 世帯で加入率41.0 パーセント。インターネット加入が60 世帯増加し、1,158 世帯で加入率22.3 パーセントとなっております。

以上が各会計の決算状況でございます。

503 ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上、給与等集中処理特別会計を除きました11 会計の歳出決算額の総額は142 億 5,559 万 4,763 円となっております。

これで、議案第18 号から議案第29 号までの各会計の決算についてのご説明を終わります。長時間ありがとうございました。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、議案第30 号、平成26 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての補足説明をさせていただきます。議案書の14 ページ、ならびに水道事業特会決算書をご覧ください。決算書は、あさぎ色の表紙でございます。

まず、平成26 年度決算につきましては、地方公営企業会計制度の大幅な改正によりまして会計基準の見直しが行われました。新会計基準にて決算書を作成をしております。

主な見直し内容と致しましては、

- 1 つ目に、借入資本金の表示区分の変更、
- 2 点目に、補助金等により取得をしました資産の償却制度の変更、
- 3 点目に、引当金の計上義務付け、
- 4 点目としましては、リース会計の導入、
- 5 点目に、キャッシュ・フロー計算書の作成、
- 6 点目に、勘定科目の見直し、
- 7 点目としましては、組み入れ資本金制度の廃止でございます。

それでは、表紙の次にあります目次をお開きください。

1 ページに、平成 26 年度黒潮町水道事業決算報告書。14 ページには、平成 26 年度黒潮町水道事業報告書とありまして、決算報告書と事業報告書に分けていますので、まず事業報告書からご説明をさせていただきます。

14 ページをお開きください。

ここには、平成 26 年度黒潮町水道事業報告書と致しまして、1、概要、カッコ 1 に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。なお、この概要をまとめたものが、16 ページのカッコ 1 の業務の概要でございますので、そちらの数値も併せましてご覧いただきたいと思います。

14 ページのマル 1、利用状況についてでございますが、平成 26 年度における年間配水量は 178 万 8,607 立米でございます。対前年度比で 4.2 パーセントの減少となっております。年間給水量は 144 万 2,887 立米で、対前年度比 5.1 パーセントの減少となりました。主な原因としましては、給水人口の減によるものと考えられます。

次に、マル 2 の経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益 1 億 7,551 万 9,508 円で、対前年度比 5.3 パーセントの減額、営業外収益 4,951 万 8,266 円で対前年度比 1,982.4 パーセントの増額。この要因としましては、みなし償却制度の廃止に伴いまして、減価償却を行うべき固定資産の取得、または建設改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合におきましては、その交付を受けた金額に相当する額を長期前受金として負債、国の収益になりますが、そこに計上致しまして、減価償却見合い分を収益化、長期前受金戻入として営業外収益に計上したことによるものでございます。

他会計繰入金金は 659 万 5,588 円でございます。対前年度比 0.3 パーセントの減額でございます。

合計の事業収益につきましては 2 億 3,163 万 3,362 円で、対前年度比 19.1 パーセントの増収となりました。

次に、営業費用は 2 億 159 万 7,462 円でございます。対前年度比 31.3 パーセントの増額。営業外費用、特別損失を含みますが、これにつきましては 4,211 万 6,374 円で、対前年度比 34.5 パーセントの増額でございます。

合計事業費用は 2 億 4,371 万 3,836 円で、対前年度比 31.8 パーセントの増額となりました。

当年度は事業収益が増収となりましたが、貸倒引当金等の特別損失により、損益計算におきましては 1,208 万 474 円の純損失を生じております。

なお、この損益計算書につきましては 4 ページから 5 ページに記載をしていますので、ご確認をお願い致します。

次に、マル 3 の建設改良事業の状況でございます。

総括的なことはそちらに記載しておりますが、主な事業と致しましては、鈴簡水の生活基盤近代化事業、また大方上水道基幹配水管新設工事、ならびに上川口配水池の耐震補強工事でございます。

なお、工事内容につきましては 20 ページから 21 ページにかけて記載しております。ご確認をお願い

致します。

次に、22 ページをお開きください。

ここには会計の状況を表しています。下段のカッコ3に、26年度末の企業債残高を記載をしております。

この表から、期首残高につきましては15億2,277万7,622円。当年度の借入金が6,690万円。当年度の償還金が8,434万7,700円でございます。27年3月期末の企業債の残高につきましては15億532万9,922円となりまして、35ページの企業債明細書の未償還残高と同額になります。ご確認をお願い致します。

続きまして、決算報告書のご説明をさせていただきます。お手数をお掛けしますが、1、2ページをお開きください。

1ページの決算報告書、カッコ1、収益的収入及び支出につきましては、水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など日々の事業運営のための経費を掲げておりまして、予算上では3条予算として整理をされているものでございます。

まず、収入につきましては、予算額の合計2億5,833万4,000円に對しまして2億4,519万2,787円で、予算額に比へまして1,314万1,213円の減収でございましたが、支出におきましては、予算額の合計2億5,703万5,000円に對し2億5,036万9,787円で、不用額が666万5,213円となりました。

3ページには、カッコ2の資本的収入及び支出の決算状況を表しています。

この収支決算におきましては、3ページの下段の欄外に記載していますが、資本的収入額1億7,164万3,540円が資本的支出額2億8,071万9,985円に對する不足額でございますが、1億907万6,445円につきましては、当年度分の消費税および地方消費税資本的収支調整額675万8,899円、および過年度分の損益勘定留保資金1億231万7,546円で、それぞれ補てんを致しました。

次に、財務諸表についてご説明を致します。

4ページから5ページの損益計算書につきましては、会計期間における経営成績を表したものでございまして、先ほど、14ページのマル2、経営収支の状況でご説明したとおりでございます。

なお、この明細につきましては、26ページからの収益費用の明細書に記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

次に、6ページをお開きください。

ここには、貸借対照表、バランスシートに記載をしておりますのでご説明をさせていただきます。

これは、期末時点における企業の財政状態を明らかにするために作成するものでございまして、平成27年の3月31日時点の財政状況を表しております。

6ページの資産の部、1の固定資産におきましては、縦に3列数字が並んでいますが、中央の数字が帳簿の価格でございまして、7ページの2行目の数字がこの帳簿価格の合計になります。29億7,066万428円でございます。

7ページの2の流動資産の合計につきましては4億2,330万2,817円でございます。

なお、流動資産のこのカッコ2未収金につきましては、1億4,575万7,031円で、対前年度比は額に致しまして1,781万5,044円の増額となりました。

未収金のうち、水道料金につきましては、3月分も含めると3,649万8,891円でございます。

また、水道料金滞納額で回収の不能見込額919万3,086円を貸倒引当金として計上を致しました。

資産合計と致しましては、33億9,396万3,245円となります。

その次の、負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達をされたかを表しているものでございまして、負債の部では、企業債を資本の部から負債の部へ移行したと、繰延収益を計上したこ

とにより、9ページの1行目のとおり27億1,256万9,244円となります。

資本の部では、9ページの下から2行目、資本合計が6億8,139万4,001円となりまして、負債、資本の合計額は33億9,396万3,245円となりまして、7ページの資産の合計の金額と合致をしておりますので、バランスが取れているということになります。

次に、10ページには、ただ今ご説明しました剰余金の計算書を添付しておりますのでご確認をお願い致します。

次年度への繰越利益剰余金につきましては、制度改正に伴いまして1億1,350万6,949円になります。

それでは最後に、これまでにご説明をしました所を省きまして、32ページをお開きください。

32ページから35ページにつきましては企業債の明細書ということで、上水道と簡易水道、それぞれ借入先と借入金額、そして未償還残高等を明記をしています。

35ページの未償還残高の総合計15億532万9,922円につきましては、先ほどご説明しました7ページの貸借対照表の固定、流動負債の企業債合計と合致をしておりますので、ご確認をお願い致します。

そして、最後36ページには、固定資産明細書を添付をしております。

この表の右下の額の、年度末の償却未済額の合計29億7,066万428円は、7ページの貸借対照表の固定資産の合計額、いわゆる帳簿価格と合致をしておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

以上、平成26年度の黒潮町水道事業特別会計決算書のご説明をさせていただきました。ご審査をよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

この際、10時55分まで休憩致します。

休 憩 10時 36分

再 開 10時 55分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、引き続きまして議案第31号、黒潮町行政手続条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は15ページから17ページにかけてでございます。

この議案は、上位法の行政不服審査法関連三法が公布されたことに伴い、既存の条例の一部改正するものでございます。

これから先は参考資料も使ってご説明を致しますので、参考資料、新旧対照表の1ページをお開きください。

新旧対照表のタイトルの末尾に、カッコ書きで傍線部分が改正と記載されていますように、表の中の右側の欄の改正後をご覧くださいますと、中ほどに第4章の2、処分の求め（第35条の2）が追記されてございます。

同様に、3ページでは、第34条の2（行政指導の中止等の求め）が追記されていますように、この条例は、昭和37年に制定されて以来、50年以上実質的な法改正がなかったことで、次の3つの観点から改正が行われたものでございます。

1つ目は公正性の向上、2つ目は使いやすさの向上、3つ目は国民の救済手段の充実、拡大の観点から、時代に即した見直しが必要とされており一部改正に至ったものでございます。

次に、議案第32号、黒潮町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてと、続く議案第33号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての2議案につきましては、上位法の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が施行されることに伴い、関連して既存の条

例を一部改正するものでございますので、一括してご説明致します。議案書は 18 ページから 23 ページにかけてです。

この番号法は 2013 年 5 月 24 日に成立した法律で、本年 10 月から実施されることに伴い、自治体では関与する行政手続について多く規定されていることから、個人番号の通知や 2016 年 1 月から個人番号の利用開始に向けて、システム改修や業務運用の見直しが必要となるために条例改正を行うものでございます。

参考資料、新旧対照表では 6 ページから 13 ページにかけて、上位法の施行に合わせてそれぞれの条項で必要とされる改正を行っていますので、ご確認をお願い致します。

次に、議案第 34 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は 24 ページ、25 ページでございます。新旧対照表では 14 ページをご覧ください。

現行では、建設課の水道事業の事務分掌が窓口に関することのみになってございますが、この議案では、黒潮町行政組織における業務のバランス等を整え、危機管理体制の充実を図る目的で機構の見直しを行うべく、建設課への水道事業の移管によるものですが、現行では、建設課の水道事業の分掌が窓口に関することのみになってございますので、これを水道事業全般の事務が執行できるようにするための条例改正でございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、議案第 35 号、黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。議案書の 26、27 ページ、ならびに参考資料の 15 ページ、新旧対照表をお開きください。

今回の条例の一部改正につきましては、先ほどの議案第 34 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例に伴うものでございます。

なお、水道事業全般の事務につきましては建設課へ移行となりますが、水道料金の賦課徴収事務につきましては、主にまちづくり課にて行います。

つきましては、新旧対照表のとおり、黒潮町水道事業の設置等に関する条例第 3 条第 2 項中の水道事業の事務処理担当課としまして、まちづくり課をまちづくり課及び建設課に改めるものでございます。

以上、黒潮町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

続きまして、議案第 36 号、黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について補足説明を致します。議案書は 28、29 ページでございます。

この議案は、今年 3 月に黒潮町職員が引き起こした交通死亡事故による懲戒処分が先月確定したことに伴い、職員の管理を負う立場の町長および副町長の処分を行うため、平成 27 年 10 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの間、町長は、給料月額から当該給料月額の 100 分の 20 に相当する額を、副町長は、同様に 100 分の 10 に相当する額を、それぞれ給料月額から減じた額とすることをご提案でございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼します。

それでは私の方から、議案第 37 号、平成 27 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

まず、1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 2 号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 319 万円を追加し、総額をそれぞれ 115 億 1,900 万 5,000 円とするものでございます。また、第 2 条で繰越明許費の計上を、第 3 条で地方債の変更を行ってございます。

詳細につきまして、まず歳出の事項別明細書からご説明を致します。18 ページをお開きください。

主だった事業につきましてご説明をさせていただきます。

まず、2 款 1 項 11 目、情報化推進費、13 節委託料 2,295 万 6,000 円は、マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ対策の委託費用を計上したものととなっております。

次に、19 ページ。

13 目庁舎建設費、13 節委託料 590 万 4,000 円は、新庁舎建設に伴う上水道の配水管布設工事の実施設計委託 367 万 2,000 円、および工事施工管理委託 223 万 2,000 円を計上しております。

続いて、14 目まち・ひと・しごと創生事業費を新設を致しました。

19 節負担金補助及び交付金、幡多広域観光協議会への負担金 606 万 7,000 円は、幡多地域への観光客の誘致活動、情報発信、黒潮町でも行っておりますスポーツツーリズムへの体制の強化など、総事業費約 7,000 万円となっており、幡多 6 カ市町村での負担割合は、人口や宿泊施設収容人員などで算出したものとなっております。

次に、3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費、18 節備品購入費 154 万 3,000 円は、マイナンバー制度で使用する個人番号カードの真贋判定や裏書処理のため、本庁と支所に 1 台ずつ、本人確認書類裏書印字システムを購入する費用を計上しております。

次に、21 ページから 22 ページ。

3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費、23 節償還金利子及び割引料 759 万 2,000 円は、26 年度の臨時福祉給付金の交付額を、住民税非課税者全員を見込んで交付を受けておりましたが、扶養者のいる方など未申請の方が多くあり、国に返還をするものでございます。

23 ページ。

4 款 1 項 7 目、診療所費、28 節繰出金 54 万円は、国民健康保険直診会計への繰出金で、拳ノ川診療所の松村先生をご紹介をいただきました、公益社団法人全国自治体病院協議会への人材紹介委託料に対するものでございます。

6 款 3 項 2 目、水産業振興費、19 節地域づくり支援事業補助金 76 万 7,000 円は、販路の拡大、新商品の開発などを目的に、土佐佐賀黒潮工房に業務用冷蔵庫、冷凍庫を導入するものでございます。

24 ページになりまして、8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費、11 節需用費、修繕料 200 万円は、これまでの長雨により、町道荷稻鈴線の崩土撤去、支障木伐採などに、既決の 200 万円は支出をしてございます。さらに 200 万円を追加し、維持管理および台風等に備えるものでございます。

15 節町道維持管理工事 1,100 万円は、大井川残土処理場の水路等の布設替えなどの修繕工事を行うものとなっております。

25 ページ。

6 項 1 目、住宅管理費、11 節需用費、修繕料 130 万円は、横浜改良住宅 2 軒の雨漏りの修繕費用となっております。

9 款 1 項 4 目、防災費、19 節負担金補助及び交付金、防災拠点建築物耐震事業補助金 138 万 6,000 円は、当初計上致しましたユートピアカントリークラブを防災拠点として耐震補強を行うもので、補助対象限度額の算定見直しが行われたことにより、その差額を追加したものでございます。

同じく、緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業補助金 2,625 万 1,000 円は、国道 56 号線沿いの建築物につきまして、県が調査を行った 27 件の建築物の耐震診断を行うための補助金を計上してございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。14 ページの歳入の事項別明細へお戻りください。

歳入も、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、10 款地方交付税 2 億 3,991 万 3,000 円は、普通交付税の基準財政需要額の、まち・ひと・しごと創生事業費の新設や、公債費の増によるものでございます。

14 款 2 項 6 目、消防費国庫補助金の住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 1,138 万 3,000 円と、15 款 2 項 8 目、消防費県補助金の特定建築物耐震化促進事業費補助金 829 万円は、先ほど説明致しました、歳出の 9 款消防費の緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業補助金などに対するものでございます。

その他、説明欄に記載があります補助金は、歳出のそれぞれの事業に対する補助金を見込んでいるところでございます。

次に、16 ページ。

18 款繰入金の財政調整基金繰入金 1 億 7,085 万 5,000 円、減債基金 1 億円、施設等整備基金 1 億円の減額は、普通交付税の増額補正により財源が確保されたため、取り崩しを取りやめ、収支の調整を行うものでございます。

次に、17 ページ。

20 款 5 項 2 目、雑入、公共交通バス返還金 1,824 万 5,000 円は、高南観光からの分割での返還金を、新会社設立に当たり一括償還とする申し入れがありましたので、これを計上致しました。

次に、21 款町債は、説明欄の記載のとおり 4,028 万 1,000 円の追加をするものでございます。

次に、9 ページに戻りまして、第 2 表繰越明許費をご覧ください。

8 款土木費となります。庁舎と並行致しまして計画をしております、避難広場の整備に関する都市防災総合推進事業につきまして 3 億 2,100 万円を、28 年度にまたがり契約する工期となるため、繰越明許費として計上を致しました。

次に、10 ページ、地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 32 億 5,410 万円を、補正後は 32 億 9,438 万 1,000 円とするもので、その他起債の方法、利率には変更ございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 17 ページの 21 款町債の計と同額になるものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは、議案第 38 号、平成 27 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてご説明を致します。この黄土色の予算書をお開きください。

まず、1 ページでございます。

この補正予算は、総額に歳入歳出それぞれ 437 万 1,000 円を増額し、歳入歳出それぞれ 1,035 万 6,000 円とするものです。

補正内容は、平成 26 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額が確定したことにより繰越金を増額し、一般会計予算に繰り出すものです。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書で説明を致します。

まず、歳出から説明致します。7 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、償還推進事業費の 437 万 1,000 円は、昨年度の歳入歳出決算額が確定し 437 万 2,921 円の繰越額が生じたことにより、平成 27 年度黒潮町一般会計へ繰り出すための繰出金です。

次に、歳入について説明を致します。お戻りいただき 6 ページをご覧ください。

3 款 1 項 1 目、繰越金を一般会計へ繰り出すための繰出金に充てる財源と致しまして、同額の 437 万 1,000 円を補正しています。

以上で議案第 38 号の説明を終わります。

引き続きまして、議案第 39 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明をさせていただきます。黄色の予算書をご覧ください。

1 ページをお開きください。

この補正予算は、総額に歳入歳出それぞれ 173 万 7,000 円を増額し、歳入歳出それぞれ 26 億 1,000 万 3,000 円とするものです。

補正内容は、平成 26 年度退職者医療の療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金となっています。

それでは、詳細につきまして歳入歳出事項別明細書で説明を致します。

まず、歳出から説明を致します。9 ページをお開きください。

11 款 1 項 7 目、社会保険診療報酬支払基金返還金の 173 万 7,000 円は、平成 26 年度に概算で交付を受けていました退職者医療の療養給付費等交付金が確定したことにより、多く交付されていた交付金の精算するための返還金です。

次に、歳入について説明を致します。お戻りいただき 8 ページをご覧ください。

3 款 2 項 1 目、財政調整交付金を療養給付費等交付金返還金に充てる財源として、同額の 173 万 7,000 円を補正しています。

以上で議案第 39 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

私からは、議案第 40 号、平成 27 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。ピンク色の表紙の予算書となります。

1 ページをお開きください。

平成 27 年度の歳入歳出予算につきましては、決算見込に基づきそれぞれ 54 万円増額し、歳入歳出予算の総額を 8,146 万 9,000 円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして歳入歳出の事項別明細書でご説明をしていきたいと思っております。

まず、歳出からご説明させていただきます。8 ページをお開きください。

歳出の 1 款 1 項 1 目、一般管理費の委託料を 54 万円増額致しました。これは、拳ノ川診療所の医師確保に伴

う人材紹介の委託料でございます。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。7ページにお戻りください。

歳入の5款3項1目、一般会計繰入金につきまして54万円増額して、歳入歳出予算の総額を8,146万9,000円に調整をしたものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

続きまして、議案第41号、平成27年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書に基づき説明を致します。予算書はオレンジ色の表紙の予算書となります。

まず、1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ4,566万2,000円の増額補正を行い、予算の総額を17億8,099万5,000円とするものです。

補正の理由は、平成26年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定による繰越金および基金積立金、返還金を計上したものです。

まず、歳出から説明させていただきます。9ページの歳出事項別明細書をお開きください。

5款基金積立金の2,146万8,000円の増額補正は、平成26年度の決算額の確定に伴い、基金への積立金を計上しております。

また、7款1項2目、償還金の2,419万4,000円の補正につきましては、前年度の実績額の確定に伴い、概算額で交付を受けていた給付費等の返還をするものです。

続きまして、歳入を説明致します。予算書8ページをご覧ください。

8款繰越金4,566万2,000円の補正は、前年度からの繰越額の確定により計上をするものです。

以上、誠に簡単ではありますが、補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

続きまして、議案第42号、黒潮町小型動力ポンプ付積載車両購入（佐賀分団、蛭川分団）の物品売買契約の締結について補足説明を行います。

この契約は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございますけれど、購入につきましては、黒潮町消防積載車年度別購入計画に基づき、佐賀分団、佐賀分団の現車両は平成3年10月31日購入したものでございます。と、蛭川分団、蛭川分団の現車両は平成3年12月27日に購入したものでございます。この2つの小型動力ポンプ付積載車を購入するものでございます。

計画では、車両においては基本的には購入後22年経過時に購入、ポンプにつきましては、不具合が生じた時点、もしくは、車両と同様に22年経過したときに購入となっております。

今回は、佐賀分団につきましては平成24年度にポンプを購入して正常に稼働していることから、積載車のみの購入でございます。

蛭川分団につきましては、平成14年度にポンプを購入致しましたが、今年度の点検時に2度の不具合が発生したことから、今回は積載車と併せポンプも購入することとしたものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、議案第 43 号、黒潮町道の路線認定についての補足説明をさせていただきます。議案書の 36 ページ、ならびに参考資料の 24 ページをお開きください。

整理番号が 10324、路線名が黒潮庁舎線でございます。

起点は、黒潮町入野字奥明見、終点が、黒潮町入野字南大駄場でございます。

なお、重要な経過地はございません。

参考資料の 24 ページをご覧ください。

茶色の点線が、現在行われております国道 56 号の大方改良の計画路線でございます。

また、青色の点線が、路線認定済みの町道スケン谷線と、町道新庁舎防災広場線でございます。

今回の町道黒潮庁舎線につきましては、町道スケン谷線から町道新庁舎防災広場線の終点付近へ接続を致します町道でございます、新庁舎へ通じる道路となります。

以上、町道の路線認定について、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

引き続きまして、議案第 44 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について（追認）と、議案第 45 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について（追認）と、議案第 46 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏組合規約の一部変更に伴う財産処分について（追認）の、これら 3 議案につきましては追認議案ということでございますので、まとめてご説明を致しますことをまずご了承を願いたいと思います。

議案書は、37 ページから 41 ページでございます。

これは、幡多広域市町村圏事務組合が過去に譲渡した組合立の 6 つの施設でございます、1 つ目は、特別養護老人ホーム千寿園。2 つ目は、特別養護老人ホーム大月荘。3 つ目は、特別養護老人ホームかわせみ。4 つ目は、身体障害者療護施設太陽の家。5 つ目は、幡多郷土資料館。6 つ目は、幡多公設地方卸売市場でございます。

これらの施設につきましては、組合規約の変更等に関連して、関係市町村で必要な議会議決を経ないことが本年 2 月に判明致しまして、その補完手続きが必要となっており、このたび関連する必要な事務処理の 3 議案をご提案するものでございます。

これは、幡多広域関係の 6 市町村が同一の内容で議決を受ける必要が生じたものでございますので、よろしくお願いを致します。

次に、議案第 47 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏組合規約の一部変更についてと、議案第 48 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏組合規約の一部変更に伴う財産処分についての 2 議案につきましては、幡多広域市町村圏組合が設立した特別養護老人ホームしおさいの財産処分にかんすることでございますので、一括してご提案をさせていただきます。

この施設は、土佐清水市に運営管理を委託しているものですが、施設の所在する土佐清水市から無償譲渡の

申請書が提出されたことに伴い、同市がより円滑な特別養護老人ホーム事業の運営と安定した経営を行い、引き続き福祉サービスの維持、向上を図る観点から、過去の所在市町村への福祉関係施設の無償譲渡の実績等を組合で審議した結果、これを認めることとしたことによって、地方自治法第 286 条第 1 項および第 289 条ならびに第 290 条の規定に基づき、組合構成市町村の議会の議決を要するためのご提案をするものでございます。

次に、議案第 49 号、四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて補足説明を致します。議案書は 45 ページから 47 ページ。参考資料、新旧対照表では、25 ページから 30 ページにかけてでございます。

この議案は、平成 22 年 1 月 19 日に四万十市および宿毛市と黒潮町との間で、定住自立圏形成協定を締結している現行の協定書の一部を改正するものでございます。

まず、定住自立圏構想について少しご説明を致します。

これは市町村の主体的な取り組みとして、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業や自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携、協力することによって、地域住民の命と暮らしを守るために必要な生活機能を確保し、もって人口定住を促進する政策でございまして、平成 21 年 4 月から全国展開されているものでございます。

今回ご提案する協定の一部変更につきましては、新旧対照表にもありますように、これまでの 5 年間の経年で劣化した情報や新たに生まれた取り組み等を一定整理して、変更を行うものでございます。

次に、議案第 50 号、鈴辺地に係る総合整備計画の変更について補足説明をさせていただきます。議案書は 48 ページでございます。総合整備計画書は 49 ページにありますので、参照しながらお聞きください。

この議案は、鈴辺地において、国道と地域を結ぶ幹線道路を整備して、地域住民の生活環境の改善を図るため、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間実施されている町道成又熊野浦線道路改良工事の事業費追加による計画の変更で、辺地に係る公共施設の総合整備のため財政上の特別措置に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参考資料の 58 ページに新旧対照表を添付してございますので、その変更内容等をご確認ください。

最後は、議案第 51 号、馬荷辺地に係る総合計画の策定についてでございます。議案書は 50 ページ、総合整備計画書は 51 ページです。参照しながらお聞き願いたいと思います。

この議案は、馬荷辺地において、国道と地域を結ぶ幹線道路を整備して、地域住民の生活環境の改善を図る必要があるため平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間実施してきた総合整備計画を引き続いて実施する必要があるため、平成 27 年度から平成 31 年度までの総合整備計画を再策定するもので、辺地に係る公共施設の総合整備のため財政上の特別措置に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11 時 36 分